



# 阪神水道企業団公報

平成30年1月15日(月)

第312号

毎月15日発行

## 目 次

### ◇条 例◇

- 特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

### ◇告 示◇

- 平成28年度阪神水道企業団水道事業会計決算
- 平成28年度阪神水道企業団水道事業会計決算に係る資金不足比率

### ◇公 告◇

- 大道取水場活性炭貯蔵倉庫改修工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
- 停電対策用配線工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
- 薬品用冷却装置 一式 外8件の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
- 水管橋塗装工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

## ◇条 例◇

特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成29年12月21日

阪神水道企業団  
企業長 谷 本 光 司

阪神水道企業団条例第2号

特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職員の給与に関する条例（昭和27年条例第53号）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>附 則</p> <p>1～2 省 略</p> <p>3 平成15年1月1日から平成32年3月31日までの間に限り、第2条の規定の適用については、「1,060,000円」とあるのは「1,060,000円に100分の75を乗じて得た金額」と、「850,000円」とあるのは「850,000円に100分の80を乗じて得た金額」とする。</p>	<p>附 則</p> <p>1～2 省 略</p> <p>3 平成15年1月1日から平成29年12月31日までの間に限り、第2条の規定の適用については、「1,060,000円」とあるのは「1,060,000円に100分の75を乗じて得た金額」と、「850,000円」とあるのは「850,000円に100分の80を乗じて得た金額」とする。</p>
<p>備考</p> <p>改正前の欄中下線が引かれた部分に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。</p>	

附 則

この条例は、平成30年1月1日から施行する。

## ◇告 示◇

阪神水道企業団告示第34号

平成29年第2回阪神水道企業団議会定例会において認定された、平成28年度阪神水道企業団水道事業会計決算は、次のとおりである。

平成29年12月21日

阪神水道企業団  
企業長 谷 本 光 司

1. 平成28年度阪神水道企業団水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

区分	予 算				決算額	予算額に比べ 決算額の増減 (△減)	備 考
	当初予算額	補正予算額 (△減)	額				
			地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出 額に係る 財源充当額	合 計			
第1款 水道事業収益	21,079,652,000	△ 6,980,000	0	21,072,672,000	21,093,284,551	20,612,551	
第1項 営業収益	19,193,056,000	△ 6,980,000	0	19,186,076,000	19,186,148,665	72,665	(うち仮受消費税及び地方消費税 1,421,196,195円)
第2項 営業外収益	1,478,595,000	0	0	1,478,595,000	1,497,158,646	18,563,646	(うち仮受消費税及び地方消費税 2,615,144円)
第3項 特別利益	408,004,000	0	0	408,004,000	409,977,240	1,976,240	

支出

区分	算 額						決算額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	備 考
	予 算			額					
	当初予算額	補正予算額 (△減)	予備費 支出額	地方公営企業 法第24条 第3項の規 定による 支出額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰 越額	合 計			
第1款 水道事業費用	20,673,115,000	△ 714,980,000	0	0	19,958,135,000	19,958,135,000	0	545,939,468	
第1項 営業費用	17,744,261,000	△ 714,980,000	0	△ 100,691,000	16,928,590,000	16,928,590,000	0	529,639,031	(うち仮払消費税及び地方消費税376,112,679円)
第2項 営業外費用	2,107,850,000	0	0	100,691,000	2,208,541,000	2,208,541,000	0	11,296,437	(うち仮払消費税及び地方消費税74,231円)
第3項 特別損失	816,004,000	0	0	0	816,004,000	816,004,000	0	4,000	
第4項 予備費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	5,000,000	0	5,000,000	

(2) 資本的収入及び支出  
収入

区分	予 算 額						決算額	予算額に比べ 決算額の増減 (△ 減)	備 考
	予 算		額		合計	繰越額 に充てる財源			
	当初予算額	修正予算額 (△ 減)	小計	地方公営企業法第26条の 規定による繰越額に 充てる財源					
第1款 資本的収入	1,938,179,000	△ 312,000	1,937,867,000	0	1,937,867,000	0	△ 702,781,000	(翌年度繰越額に係る財源 充当額 182,000,000円)	
第1項 企業債	908,000,000	△ 5,000,000	903,000,000	0	903,000,000	0	△ 703,000,000		
第2項 出資金	1,030,175,000	0	1,030,175,000	0	1,030,175,000	0	0		
第3項 国庫補助金	1,000	4,688,000	4,689,000	0	4,689,000	0	0		
第4項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	1,000	0	221,000		
第5項 工事負担金	1,000	0	1,000	0	1,000	0	△ 1,000		
第6項 その他資本収入	1,000	0	1,000	0	1,000	0	△ 1,000		

支出

区分	予 算 額						決算額	翌年度繰越額	不用額	備 考
	予 算		額		合計	繰越額 に充てる財源				
	当初予算額	修正予算額 (△ 減)	小計	地方公営企業法第26条の 規定による繰越額						
第1款 資本的支出	11,533,747,000	0	11,533,747,000	2,133,318,000	13,667,065,000	0	1,545,252,000	409,645,204	(うち仮払消費税及び地方 消費税274,411,521円)	
第1項 建設改良費	3,957,709,000	0	3,957,709,000	2,133,318,000	6,091,027,000	0	1,545,252,000	409,635,090		
第2項 企業債償還金	5,711,012,000	0	5,711,012,000	0	5,711,012,000	0	0	8,781		
第3項 水利負担金	681,025,000	0	681,025,000	0	681,025,000	0	0	333		
第4項 国庫補助金返還金	1,000	0	1,000	0	1,000	0	0	1,000		
第5項 出資金返還金	1,184,000,000	0	1,184,000,000	0	1,184,000,000	0	0	0	(うち仮私消費税及び地方 消費税32,429,744円)	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額10,477,081,796円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額304,785,429円、通年度分損益勘定留保資金7,982,763,183円、当年度分損益勘定留保資金839,533,166円及び当年度純利益1,350,000,018円で補てんした。

## 2. 平成28年度阪神水道企業団水道事業損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 円)

1. 営業収益			
(1) 賦金	17,757,159,770		
(2) その他営業収益	<u>7,792,700</u>	17,764,952,470	
2. 営業費用			
(1) 原水費	1,163,127,185		
(2) 浄水費	2,525,268,731		
(3) 配水費	2,330,231,982		
(4) 総係費	1,270,571,543		
(5) 議会費及び監査費	13,220,189		
(6) 減価償却費	8,627,756,355		
(7) 資産減耗費	<u>92,662,305</u>	<u>16,022,838,290</u>	
営業利益			1,742,114,180
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	2,672,992		
(2) 補助金	64,821,000		
(3) 長期前受金戻入	1,277,570,038		
(4) 雑収益	<u>149,479,552</u>	1,494,543,582	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	1,474,953,195		
(2) 雑支出	<u>5,681,789</u>	<u>1,480,634,984</u>	<u>13,908,598</u>
経常利益			1,756,022,778
5. 特別利益			
(1) 固定資産売却益	1,977,240		
(2) その他特別利益	<u>408,000,000</u>	409,977,240	
6. 特別損失			
(1) その他特別損失	<u>816,000,000</u>	<u>816,000,000</u>	<u>△ 406,022,760</u>
当年度純利益			1,350,000,018
前年度繰越欠損金			<u>15,498,026,547</u>
当年度未処理欠損金			<u><b>14,148,026,529</b></u>

3. 平成28年度阪神水道企業団水道事業剰余金計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

	剰余金										資本合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金		資本剰余金合計	利益剰余金合計		
		補助金	受贈財産 評価額	工事負担金	その他 資本剰余金	未処理欠損金	利益剰余金				
前年度末残高	89,929,866,238	2,033,213,481	42,720	218,496,818	231,484,548	2,483,237,567	△ 15,498,026,547	△ 15,498,026,547	△ 15,498,026,547	76,915,077,258	
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
処分後残高	89,929,866,238	2,033,213,481	42,720	218,496,818	231,484,548	2,483,237,567	△ 15,498,026,547	△ 15,498,026,547	△ 15,498,026,547	76,915,077,258	
当年度変動額	△ 153,825,000	0	0	0	0	0	1,350,000,018	1,350,000,018	1,350,000,018	1,196,175,018	
出資金の返還	△ 153,825,000	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 153,825,000	
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	1,350,000,018	1,350,000,018	1,350,000,018	1,350,000,018	
当年度末残高	<b>89,776,041,238</b>	<b>2,033,213,481</b>	<b>42,720</b>	<b>218,496,818</b>	<b>231,484,548</b>	<b>2,483,237,567</b>	<b>△ 14,148,026,529</b>	<b>△ 14,148,026,529</b>	<b>△ 14,148,026,529</b>	<b>78,111,252,276</b>	

4. 平成28年度阪神水道企業団水道事業欠損金処理計算書 (案)

	剰余金		
	資本剰余金	未処理欠損金	利益剰余金
前年度末残高	2,483,237,567	△ 14,148,026,529	△ 11,664,788,962
議会の議決による処理額	0	0	0
処理後残高	<b>2,483,237,567</b>	<b>△ 14,148,026,529</b>	<b>△ 11,664,788,962</b>

## 5. 平成28年度阪神水道企業団水道事業貸借対照表

(平成29年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部		
1. 固 定 資 産		
(1) 有形固定資産		
イ. 土 地		7,939,674,148
ロ. 建 物	17,681,510,389	
減価償却累計額	<u>△ 8,117,820,516</u>	9,563,689,873
ハ. 構 築 物	167,351,200,635	
減価償却累計額	<u>△ 70,343,937,678</u>	97,007,262,957
ニ. 機 械 及 び 装 置	90,192,083,428	
減価償却累計額	<u>△ 75,685,122,508</u>	14,506,960,920
ホ. 車 両 運 搬 具	44,477,701	
減価償却累計額	<u>△ 27,025,277</u>	17,452,424
ヘ. 器 具 備 品	964,461,146	
減価償却累計額	<u>△ 664,969,261</u>	299,491,885
ト. 建 設 仮 勘 定		<u>5,902,130,412</u>
有形固定資産合計		135,236,662,619
(2) 無形固定資産		
イ. 水 利 権		23,123,971,782
ロ. 施 設 利 用 権		22,533,830
ハ. 電 話 加 入 権		1,082,281
ニ. ソフトウェア		<u>2,726,220</u>
無形固定資産合計		23,150,314,113
(3) 投資その他の資産		
イ. 出 資 金		<u>69,856,000</u>
投資その他の資産合計		<u>69,856,000</u>
固定資産合計		158,456,832,732
2. 流 動 資 産		
(1) 現 金 預 金		12,001,158,786
(2) 未 収 金		16,636,753
(3) 貯 蔵 品		<u>103,577,419</u>
流動資産合計		<u>12,121,372,958</u>
資 産 合 計		<u><u>170,578,205,690</u></u>

## 負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ. 建設改良費等の財 源に充てるための 企業債	<u>51,041,047,329</u>		
企業債合計		51,041,047,329	
(2) 引当金			
イ. 退職給付引当金	<u>2,759,629,282</u>		
引当金合計		<u>2,759,629,282</u>	
固定負債合計			53,800,676,611
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ. 建設改良費等の財 源に充てるための 企業債	<u>5,441,007,284</u>		
企業債合計		5,441,007,284	
(2) 未払金		5,227,937,369	
(3) 前受金		1,080,572	
(4) 引当金			
イ. 賞与引当金	142,576,624		
ロ. 法定福利費引当金	<u>25,755,495</u>		
引当金合計		168,332,119	
(5) 預り金		<u>48,537,752</u>	
流動負債合計			10,886,895,096
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		59,521,261,680	
収益化累計額		<u>△ 31,741,879,973</u>	
繰延収益合計			<u>27,779,381,707</u>
負債合計			<u>92,466,953,414</u>

## 資本の部

6. 資本金			89,776,041,238
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ. 補助金	2,033,213,481		
ロ. 受贈財産評価額	42,720		
ハ. 工事負担金	218,496,818		
ニ. その他資本剰余金	<u>231,484,548</u>		
資本剰余金合計		2,483,237,567	
(2) 利益剰余金			
イ. 当年度未処理欠損金	<u>△ 14,148,026,529</u>		
利益剰余金合計		<u>△ 14,148,026,529</u>	
剰余金合計			<u>△ 11,664,788,962</u>
資本合計			<u>78,111,252,276</u>
負債資本合計			<u>170,578,205,690</u>



## 阪神水道企業団告示第35号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、平成28年度阪神水道企業団水道事業会計決算に係る資金不足比率を次のとおり公表する。

平成29年12月21日

阪神水道企業団  
企業長 谷本光司

平成28年度阪神水道企業団水道事業会計  
決算に係る資金不足比率について

平成28年度阪神水道企業団水道事業会計決算に係る資金不足比率は、以下のとおりです。

<資金不足比率>

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} = \frac{\Delta 6,843,817 \text{ 千円}}{17,764,952 \text{ 千円}} = \text{--- \%}$$

※ 経営健全化基準（20%）

<算定の詳細>

○資金の不足額

流動負債	算入地方債残高	流動資産	解消可能資金不足額	資金の不足額
5,277,556	0	12,121,373	0	△ 6,843,817

※資金の不足額なし

○事業の規模

営業収益	受託工事収益	事業の規模
17,764,952	0	17,764,952

◇公 告◇

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。  
本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

なお、本公告に記載のない事項については、「電子入札公告共通事項」によるものとする。

平成29年12月20日

阪神水道企業団  
企業長 谷本光司

## 1 入札に付する事項

- (1) 起工番号 改施第6号  
工事名 大道取水場活性炭貯蔵倉庫改修工事
- (2) 工事場所 大道取水場（大阪市東淀川区大道南2丁目9番20号）
- (3) 工事概要 大道取水場内に粉末活性炭を貯蔵する倉庫の築造、照明及び換気設備の設置並びに既設貯蔵倉庫の解体を行う。

### ア 建築本体工事 一式

（幅 5.56m 長さ 26.49m 最大高さ 3.76m 軽量鉄骨ブレース構造）

### イ 建築設備工事 一式

（照明設備 換気設備）

### ウ 解体工事 一式

（幅 7.275m 長さ 30.675m 最大高さ 4.41m 軽量形鋼構造）

- (4) 工事期間 契約締結日の翌日から平成30年3月31日(土)まで  
（予算繰越の場合は変更あり）
- (5) 支払方法 完成払い
- (6) 前金払 あり
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 最低制限価格 設定あり
- (9) 担保期間 1年
- (10) 入札保証金 免除
- (11) 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、保険会社との間に阪神水道企業団（以下「企業団」という。）を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結した場合は、その保険証書の提出をもって、契約保証金に代えることができる。
- (12) 担保保証金 免除

## 2 応募方法 単独企業による。

## 3 入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

### (1) 共通資格要件事項

「電子入札公告共通事項」に記載のとおり。

### (2) 個別資格要件事項

ア 企業団における平成29・30年度競争入札参加資格（登録工種：建築一式工事）を有していること。

イ 平成19年度以降において、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関発注工事の元請として、建築工事の施工実績（工事が完了し、引渡しが完了したもの。）を有すること。

#### 4 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。

- (1) 受付期限 平成29年12月26日(火) 午後5時00分まで
- (2) 送信先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係 宛  
E-mail keiyaku@hansui.or.jp
- (3) 回答日 平成29年12月28日(木)に入札公告ページに掲載する。  
入札参加者は、この回答を必ず確認すること。

#### 5 入札参加申込方法

##### (1) 電子入札の場合

###### ア 提出書類

- (ア) 条件付き一般競争入札参加申込書（様式第1号。申込者の印を押印のこと。）
- (イ) 同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第2号）
- (ウ) 建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第4号）

###### イ 受付期間

公告日から平成30年1月10日(水)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）電子入札システムの稼働時間内（午前9時00分から午後8時00分まで。ただし、最終日は午後5時00分まで。）

###### ウ 留意事項

添付書類のファイル容量が1MBを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第6号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。

阪神水道企業団総務課契約係 宛

E-mail keiyaku@hansui.or.jp

##### (2) 紙入札の場合

紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札を希望する者は、やむを得ない事情により電子入札システムを使用して入札に参加できない場合のみとし、次のとおり紙入札参加に必要な書類を持参により提出すること。郵送は認めない。

###### ア 提出書類

- (ア) 紙入札参加承認願（様式第5号。電子入札システムを使用できない理由を記載のこと。）
- (イ) 上記5(1)アに記載の提出書類

###### イ 提出場所

本庁舎 3階 総務部総務課契約係  
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

###### ウ 受付期間

公告日から平成30年1月9日(火)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）毎日午前9時30分から午後4時30分まで（午前11時30分から午後1時30分までを除く。）

## 6 入札書提出期間及び方法

## (1) 電子入札システムにより入札する場合

ア 提出期間 第1日目 平成30年1月11日(木)午前9時00分から午後8時00分まで

第2日目 平成30年1月12日(金)午前9時00分から午後3時00分まで

イ 方法 電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書に記載の様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し、保存すること。

## (2) 紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア 提出期限 入札日第2日目の午後3時00分まで

イ 方法 企業団本庁舎3階総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

## 7 開札日時 平成30年1月15日(月) 午前9時30分から

本件入札に関する問い合わせ先  
阪神水道企業団 総務部総務課契約係  
〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号  
電話(078)431-1902(直通)  
FAX(078)431-2664

## 阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

なお、本公告に記載のない事項については、「電子入札公告共通事項」によるものとする。

平成29年12月20日

阪神水道企業団  
企業長 谷本光司

## 1 入札に付する事項

(1) 起工番号 工管事第56号

工事名 停電対策用配線工事

(2) 工事場所 猪名川浄水場（尼崎市田能5丁目11番1号）

尼崎浄水場（尼崎市南塚口町4丁目5番65号）

(3) 工事概要 変圧器故障時等の停電対策として、制御電源に使用している無停電電源装置、直流電源装置のバックアップ給電用の配線及び

負荷開閉器盤の設置を行う。

- |                      |    |
|----------------------|----|
| ア 停電対策用配線工事          | 一式 |
| イ 負荷開閉器盤の設計、制作及び据付工事 | 一式 |
| ウ 試験工                | 一式 |

(4) 工事期間 契約締結日の翌日から平成30年3月23日(金)まで

(5) 支払方法 完成払い

(6) 前金払 なし

(7) 予定価格 事後公表

(8) 最低制限価格 設定あり

(9) 担保期間 1年

(10) 入札保証金 免除

(11) 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、保険会社との間に阪神水道企業団（以下「企業団」という。）を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結した場合は、その保険証書の提出をもって、契約保証金に代えることができる。

(12) 担保保証金 免除

2 応募方法 単独企業による。

3 入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

(1) 共通資格要件事項

「電子入札公告共通事項」に記載のとおり。

(2) 個別資格要件事項

ア 企業団における平成29・30年度競争入札参加資格（登録工種：電気工事）を有していること。

イ 平成19年度以降に国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関発注工事の元請として、電気設備工事の施工実績を有すること。

4 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。

(1) 受付期限 平成29年12月26日(火) 午後5時00分まで

(2) 送信先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係 宛

E-mail keiyaku@hansui.or.jp

(3) 回答日 平成29年12月28日(木)に入札公告ページに掲載する。

入札参加者は、この回答を必ず確認すること。

5 入札参加申込方法

(1) 電子入札の場合

ア 提出書類

(ア) 条件付き一般競争入札参加申込書（様式第1号。申込者の印を押印のこと。）

(イ) 同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第2号）

(ウ) 建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第4号）

イ 受付期間 公告日から平成30年1月10日(水)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）電子入札システムの稼働時間内（午前9時00分から午後8時00分まで。ただし、最終日は午後5時00分まで。）

ウ 留意事項 添付書類のファイル容量が1MBを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第6号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。

阪神水道企業団総務課契約係 宛

E-mail keiyaku@hansui.or.jp

## (2) 紙入札の場合

紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札を希望する者は、やむを得ない事情により電子入札システムを使用して入札に参加できない場合のみとし、次のとおり紙入札参加に必要な書類を持参により提出すること。郵送は認めない。

### ア 提出書類

(ア) 紙入札参加承認願（様式第5号。電子入札システムを使用できない理由を記載のこと。）

(イ) 上記5(1)アに記載の提出書類

イ 提出場所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係  
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

ウ 受付期間 公告日から平成30年1月9日(火)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）毎日午前9時30分から午後4時30分まで（午前11時30分から午後1時30分までを除く。）

## 6 入札書提出期間及び方法

### (1) 電子入札システムにより入札する場合

ア 提出期間 第1日目 平成30年1月11日(水)午前9時00分から午後8時00分まで

第2日目 平成30年1月12日(金)午前9時00分から午後3時00分まで

イ 方法 電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書に記載の様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し、保存すること。

### (2) 紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア 提出期限 入札日第2日目の午後3時00分まで

イ 方 法 企業団本庁舎3階総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

7 開札日時 平成30年1月15日(月) 午前10時00分から

本件入札に関する問い合わせ先  
阪神水道企業団 総務部総務課契約係  
〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号  
電 話 (078)431-1902 (直通)  
F A X (078)431-2664

## 阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び阪神水道企業団契約規程（昭和42年管理規程第1号）第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、「郵便入札公告共通事項」によるものとする。

平成29年12月20日

阪神水道企業団  
企業長 谷 本 光 司

### 1 入札に付する事項

- (1) 件 名 薬品用冷却装置 一式 外8件
- (2) 納入場所 大道取水場（大阪市東淀川区大道南2丁目9番20号）  
淀川取水場（大阪市淀川区西中島2丁目1番27号）  
猪名川浄水場（尼崎市田能5丁目11番1号）
- (3) 概 要 薬品用冷却装置一式外8件の購入及び据付工事（購入仕様書のとおり）
- (4) 納入期限 契約締結日から平成30年3月23日(金)まで
- (5) 支払方法 完納払い
- (6) 前金払 なし
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 最低制限価格 設定なし
- (9) 担保期間 1年
- (10) 入札保証金 免除
- (11) 契約保証金 免除
- (12) 担保保証金 免除

2 応募方法 単独企業による。

### 3 入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

#### (1) 共通資格要件事項

「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。

## (2) 個別資格要件事項

阪神水道企業団（以下「企業団」という。）における平成29・30年度競争入札参加資格（登録工種：管工事）を有していること。

## 4 入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（<http://www.hansui.org/>）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。

ダウンロードできない環境にある場合は、総務課契約係（本庁舎3階）で配付するので、事前に連絡すること。（電話(078)431-1902（直通））

## 5 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、FAX（(078)431-2664）により提出すること。

(1) 受付期限 平成29年12月26日(火) 午後5時00分まで

(2) 送信先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係 宛  
E-mail keiyaku@hansui.or.jp

(3) 回答日 平成29年12月28日(木)に入札公告ページに掲載する。ただし、入札公告ページにて確認できない場合は、FAXにより回答する。入札参加者は、この回答を必ず確認すること。

## 6 入札（郵便入札）方法

## (1) 提出書類

ア 郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書（日付は申込日を記入すること。）（様式第1号）

イ 入札書（指定様式で、日付は開札日を記入すること。）

ウ 建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第4号）

(2) 提出部数 1部

(3) 受付期間 公告日から平成30年1月16日(火)まで（必着）

## 7 開札の日時、場所等

(1) 日時 平成30年1月17日(水) 午後1時45分から

(2) 場所 神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号  
阪神水道企業団 本庁舎1階 第3会議室

(3) 開札の立会い 開札の立会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電話(078)431-1902（直通）

FAX(078)431-2664



## 阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び阪神水道企業団契約規程（昭和42年管理規程第1号）第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、「郵便入札公告共通事項」によるものとする。

平成30年1月15日

阪神水道企業団  
企業長 谷本光司

## 1 入札に付する事項

- (1) 起工番号 工工第4号  
工事名 水管橋塗装工事
- (2) 工事場所 西宮市津門住江町7番地先～津門住江町3番地先 他2か所
- (3) 工事概要 水管橋3橋の塗替塗装を行う。  
ア 水管橋塗装工（津門川水管橋） 38.0 m<sup>2</sup>  
イ 水管橋塗装工（新川水管橋） 29.0 m<sup>2</sup>  
ウ 水管橋塗装工（八幡橋水管橋） 59.0 m<sup>2</sup>
- (4) 工事期間 契約締結日の翌日から平成30年3月30日（金）まで
- (5) 支払方法 完成払い
- (6) 前金払 なし
- (7) 予定価格 非公表
- (8) 最低制限価格 設定なし
- (9) 担保期間 1年
- (10) 入札保証金 免除
- (11) 契約保証金 免除
- (12) 担保保証金 免除

## 2 応募方法 単独企業による。

## 3 入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

- (1) 共通資格要件事項  
「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。
- (2) 個別資格要件事項  
ア 阪神水道企業団（以下「企業団」という。）における平成29・30年度競争入札参加資格（登録工種：塗装工事）を有していること。  
イ 平成19年度以降において、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関発注工事の元請として、水管橋又は道路橋の塗装工事を完成させた実績を有すること。

## 4 入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（<http://www.hansui.org/>）「入札・契約情報」内の当該入

札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。

ダウンロードできない環境にある場合は、総務課契約係（本庁舎3階）で配付するので、事前に連絡すること。（電話(078)431-1902（直通））

#### 5 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、FAX（(078)431-2664）により提出すること。

- (1) 受付期限 平成30年1月22日(月) 午後5時00分まで
- (2) 送信先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係 宛  
E-mail keiyaku@hansui.or.jp
- (3) 回答日 平成30年1月24日(水)に入札公告ページに掲載する。ただし、入札公告ページにて確認できない場合は、FAXにより回答する。入札参加者は、この回答を必ず確認すること。

#### 6 入札（郵便入札）方法

##### (1) 提出書類

ア 郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書（日付は申込日を記入すること。）（様式第1号）

イ 入札書（指定様式で、日付は開札日を記入すること。）

ウ 同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第2号）

エ 建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第4号）

- (2) 提出部数 1部
- (3) 受付期間 公告日から平成30年1月29日(月)まで（必着）

#### 7 開札の日時、場所等

- (1) 日時 平成30年1月30日(火) 午後1時30分から
- (2) 場所 神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号  
阪神水道企業団 本庁舎1階 第3会議室
- (3) 開札の立会い 開札の立会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電話(078)431-1902（直通）

FAX(078)431-2664